

漢字と固有名詞（62・4・18）（続）

池上 槟造（昭5文甲）

録音原稿の冗漫部分を削るだけでは気がすまぬ、当日の姿は残しつつ組織を整え直して新に書き出したのが意外に遷延、そのうち体調を損じ進退きわまり、編者の方できたところだけでもとの御配慮に甘え、かかる不体裁になつたことをおわび申し上げ、ここに前巻（第六卷）の残りを掲載していただきました。

- 一 はしがき（既・第六巻）
- 二 問題提起 固有名詞を問題にすること（既・第六巻）
- 三 字訓の切斷現象の起る素地（本巻）
- 四 近頃の現象の契機と原因（本巻）

三

訓の切斷といふことは、すなわち語の切斷といふことになるはずであります。人や犬をヒトト、或いはイとヌに切るといふ意識は今の我々にも古人にもないと考えられます。宮は我々には切れませんが古代人は美称の接頭的なミと家（屋）とに切つたのであります。この例の如くある時期には軽重の差があつたものもあります。寺のような外来語らしいものには反応が遅れると思われます。微妙なのは形容詞に連りをもつ高・広で、更に例示致さなかつた動詞関係はここで論ずることを控えて後で少し触れることに致します。語を切斷するといふことは、現代語は追試ができるても古人の意識がどのようであつたかは僅かの手懸りから考へることでなかなかわかりませんが、万葉集について申せば、訓を借りる場合、ここに申すようなむやみな切斷の例は極めて少ないのであります。なお訓の切斷といふ言い方は、江戸時代から用いられた「略訓」が軽重の差など感じさせる嫌いのあるのを避けて私に用いて居りますので、その略訓は略音に相対するものであります。略音は安・万・能・良のように韻尾のはねる音（n・ng）を落として日本語のア・マ・ノ・ラの音を写すのに使つ場合を一群にしたもので、たしかに「略」の感じにかなうものなのであります。今日の命名が何も万葉仮名の使い方をまねていると申すわけではありませんが、漢字の用法の研究の甚だ遅れている現在において、万葉仮名の用法の研究は最も進んだ部分であ

り、また原理的には今日にも通じ得るものであると思ひますので、前置が長くなりました。ついでに加えますなら幕末の僧侶春登の「万葉用字格」に見えます分類の中に右の略訓・略音などがありますて、これを一往の拠り所として修正しつつ話を進めることに致します。

さて現代の眼で見ますと色々の漢字用法、或いは地名などに訓の切断の現象はなかなか多いのでありますて、わたくしが驚いているのがむしろ変に見えるかも知れないと思うこともございます。したがつて、見かけの上でのいわば廣義のものを整理してこゝで申す狭義の切断へ近づくためには、まず地図をひろげ鉄道の駅名など見てゆきます。色々思つことも疑問も尽きませんが、数例を挙げてその字面の種々相を眺めましょう。

水戸・鹿児島などには慣れすぎていますが、ミズ・シカを普通とすればミやカは半分欠けるわけで、また語の下にも来て、垂水・男鹿のようにも使われることに注意しておきます。このよくな一群は地名人名等なかなか多いのでありますて、春登は略訓に入れて居りますが、今日は一音節のほうを古い形と考えます。と申して加わったズ（古くはヅ）、シは何かはわかりませんが、古代語にはこのようなものが多いのであって、少なくとも略とは申せないのであります。

次に明石・豊浦のように二字つながつてその下にのみ表われるものがあります。下字が母音で初まる場合は上字の最後の母音に吸収されてこのような文字結合を許したものと一往は申せますが、実は後者は古代ならばトユラの形がありますので、むしろ後にこのような形が生まれた

のかもしれません。母音では、生駒・横川（ヨカワ）のイ・ヨのような場合、同じ子音が重なると申せるのか、言葉（発音）自体の問題と文字をどう充てるかという問題が重なり合うので、よほどの場合でないと論証不能の部分のほうが多いと存じます。しかしどにかく、普通の読みに対して、それよりある要素が欠落した例なので、現代人には切断とうつるはずであります。

更に一般の地名にはなかなかわからないものがあります。地名辞典の類に難読地名として別に挙げられるものを見ますと、上述のことを含めて古語的要素や、音韻の問題として処理できるものがさすがに大半を越えます。充てる文字の関与することもあります。そうしてどうしても不自然なもの、巧まれたものと考えたくなるものが、かえってよく知られる名所などにあります。古い文献から箕面（大阪府）若桜（鳥取県）の字面でみえる土地の発音がミノオ・ワカサになつたのはいつか、未だ調べ得て居りません。奥入瀬（青森県）が十和田と共に有名になつたのはやや新しいことで、この字面は明治に見えていますが果してどのくらいの歴史をもつかわかりません。同県には追良瀬という字をもつオイラセもあります。信州戸隠の裏側の鬼無里は中世からこの字面も見られますが、その百年前の文献では木那佐と見えます。鬼無き里という発想でサトを勝手に切断流用したものと考えられます。伊勢の朝熊山を中世末にアサマといい、和歌ではアサクマと詠んだ例があります。隣の志摩の石鏡（イジカ）の鏡は後に充てられたと想像できるふしがありますが、古い文献に損傷があつて、伊志加というはつきりしたものは見出せません。「ふ

し」と申すのは紀州の八尺鏡野というところを慶長の文献で矢田加と記している例を思い合せました。鹿児島本線のずっと南部の駅名に高城と書いてタキと呼ばれるのがあります。平安時代の辞書倭名類聚鈔に薩摩国の郡名として載る高城と関係があると推定されますが、そこでは太加木という訓がついて居ります。今日のようになつた経路も詳かでなく、その間九州方言の独特の促音化なども加わっているかなどとも考えます。なおこの二字のこの読み方でのペニンネームを持つ作家のあることはお気付きと存じます。

わたくしが最初の停年後通いました名古屋で最初に気になったのは鶴舞という地名であります。たしか明治の初めかにこの美しい字面で命名された公園も、中央線の駅名表示と同じくツルマイとばかり思つて居りましたが、市営バスの停留所名にはツルマとなつて居りました。まず字が剥げ落ちたのではないことを確かめることから始まり、学生の家族の年輩の人から尋ねてもらつたりして、二度目の停年を迎えるまでには納得がゆきました。もとはむしろツルマに近い発音の地名にこの美しい字を充てましたが、当時当地の一般的発音ではツルマイと四音節にはならず、マイはメよりもつと広い二重母音で、元のマと近い感じに受取られたものと推定できます。伊が切斷されるのではなかつたのでありますて、今日でははむしろ文字にひかれて四音節に定着したと申してよいと存じます。

これなどは事が新しいので経緯が推定し易いほうで、多くは文献資料が思うように残つてい

ませんので的確なことの申せるものはさすがに多くはありませんが、十数年来刊行中の二種の地名辞書がもつと進めば、上のようなやり方で異様な字の充て方、今問題の訓のむやみな切断の例も、一段古い例ではそうでなかつたというふうに消してゆけるものとの見込をもつて居ります。

ところで、上に申し上げました如く、江戸時代のみならず中世の例にも切断があつたということは重要であります。まず文献が多いので江戸時代については申し易いのであります。もつと古くも切断に割合ゆるやかだつたという疑いがあります。それは当時の知識人ということになりますが、例えば連歌師など言葉に関心の強い人々の間から文法的思考の素朴な兆も見えるのであります。語の構成という点は甚だ甘く、言葉がむやみに切られたり伸ばされたりするという感覚を持って居りました。俳諧の最も古い時期を代表する松永貞徳には和句解（ワクゲ）という語源辞書がありますが、稻はイノチのネ（根）が縮約されたものという解き方を大まじめにしているのであります。江戸時代の学者には清朝の考証学の影響を受けた厳密な文献学者もありましたけれども、ある点になると心柱が欠落したような、換言すれば學問と別世界のようなことも多く見られます。春登が略訓を建てるのも、略音は意味があつても、こちらではどうかという点で江戸時代の一つの傾向を免れません。みだりに語が切られる考え方がそれを表すかと存じます。実は春登の略訓の項は前に述べました異種のものが多いので、それらを一つ一つ考証してゆけば抹消できないかと思つたことがござります。考え方にもよりますが、残り十例ぐらいは結論を下し

かねて居ります。しかし顧みますと万葉時代の万葉仮名の用法は随分整一性がありますが、次の時代のぐつと少ない万葉仮名には変に切断していいかと疑われるのも出ますので、ことによると切斷も案外古くからあるのではないかと逆に考えます。

例を挙げる暇がありませんが、漢字で表される琉球の地名、更に降つて北海道の地名を見ますとその充て方が特徴があります。北海道になりますとアイヌ語の音韻体系の特徴にもよりますが、漢字の音や訓をませ促音撥音などを自由にませるという幅広さになります。内地も古代の整一性が、長年のうちに色々の要素が加わつて複雑になり、また一般人はそれに慣れてしまい、或いはもつと多くの無関心の層となつてゆく一方、語呂合せなど言語遊戯的要素、長くなる語を勝手に端折る傾向もあって複雑に輪をかけます。

人名には案外このようなものが見当りませんが、中世の有名な医家曲直瀬（マナセ）氏は珍しい例と思います。普通語は戦後の国語政策でなるべく簡素にという方向のため例が少ないのであります。が、「寄席」は下字は音とはいえ注目されます。江戸時代には寄せ場など言つたのを、明治にヨセという語と寄席の字とが定着致しました。構成としては時雨二字がシグレという語に対応するいわゆる熟字訓ですが、寄席という漢語があるわけでなく、上をヨ、下をセと考えてもよいという感じであります。音とか訓とかにこだわらず意味を端的に表し、かつ発音の指標もついていると申せましょか。実はこのようなふうにして時計や眼鏡も今日固定し、単純な要

素の組合せとして漢字用法を整理しようとする側からは例外扱いしなければならないものとして残ります。もちろん、時計の元の形が土圭だという語源説は正しいと認められて居りますが、字面が意味に似つかわしければ字の用法、すなわち「時」の下を切るといった無理に優先するという流れは今から百年以上前でも珍しくはないのであります。

四

さて寄席について一往今のように大まかに申しましたけれども、細かに分けますとも一つ問題を残して居ります。「寄」はヨセルいやむしろ古い形の文語でいつたほうがよいので、ヨストいう動詞に關係するということであります。この度のお話で例示して居ります人・犬以下の六例にはわざと動詞は入れませんでしたので、ここで触れるわけでござります。戦前の一般の国語の教育で動詞を漢字と仮名（送仮名）とで書く場合の大体は習いますが、もし「取・切・見・着」の読みを問われればどうなりますか。見・着の二つはそれぞれミ・キと答えることができますが、上二つは取ルのト、切ルのキとでも申しますか。こういうことをどこで教えられたか、またわたくしもどこで申したか覚えがございませんが、皆様も自然そういう習慣をお持ちと存じます。動詞の諸活用の成立を論ずる場合には考えられるべきことでありますがそれはおいて、実際諸動詞でどうなっているかと申しますと、一段活用に属するものに独立訓が見られるのであります。

着・似・見のほか蹴も入ります。力行・サ行の変格（来・為）も入るはずであります。動詞の多くを占める四段や二段にはこのことがありません。このことは案外知られてないことかと存じます。今の教育でどうなっているか存じませんが若いお母さん、いや相当年輩の方々でもお困りのこともあるかと思います。

ここで大岡昇平氏を登場願いましょう。氏の作品に「萌野（モヤ）」というのがあります。アメリカ在住の令息夫妻の初児のために用意された名がこの表題なのであります。作品は昭和四十七年雑誌連載（翌年刊行）で、その年氏が訪れた令息たちとの間の世代の違和感がそのアメリカ紀行の中心になつて居りますが、それを孫の命名について象徴させたものであります。その名の字の第一の問題点が萌をモと読ませることであります。先に申してまいりましたように著者をも含めてわれわれには異様なことであります。モユという動詞は下二段活用で上述の分類でも切れない後者に属するのであります。令息たちはそれにこだわらない世代だったわけであります。尤も大岡氏は何段活用などとは言つていません。むしろ文法の法則らしいことを申すよりも、連用形が一音節の語に限り切ることができるといえば總てを尽します。連用形とは名詞の働きをもする形でありまして、それと漢字とが結びつき易いということとわたくしはまとめたいのであります。書キ・起キは二音節で、着・来は一音節とまとめ直せばわかるところでございましょう。なお萌をモと読ませる女性名を活字上で知つたことがございます。その萌騰子（モトコ）氏の生年

は昭和十六年、あたかも皇紀何年ということが言われた時代で、古事記冒頭の「葦牙（あしかび）の如く萌騰（もえあが）るものにより」の条を思い出しました。この特定者の場合は存じませんが、当時はこのような出典が好まれて、文字用法の慣例よりも優先したものでございました。大岡氏は「戦後の言語改革の結果、漢字を国語一音の表示と見なす傾向が生れているのを私は知っている」といつて令息たちの命名をそれに帰したかたちになつて居ります。訓の切断などと固い表現をせず国語一音の表示といつたほうが端的に事を表すようには存じます。わたくしが最後に接した名古屋の学生はそういう素地に育つた感じを持ちました。

もつとも、この作品の発表される十年余り前に国語審議会が送り仮名に規準を作つて話題になつたことがあります。生マレル、終ワルのように、まさに漢字が国語一音をしか示さない場合が多いのでありました。もともとわたくしなどは送り仮名は仮名遣などより一段低い法則と昔から思つてまいりましたが、ここで同一平面で教育されるようになつたと思われます。この送り仮名が「国語一音の表示」意識に拍車をかけたことは想像に難くありません。萌をモと読むことは別種のことであるのに、若い世代において、失礼ながら先生方すらもこめて、これらが一般化したことでありましょう。戦後の言語政策と申しましても前半と後半では異なり、それを受けとめる教育現場や活字文化に關係する部面でも差がありまして、横からやや冷たく見て居たつもりでも、いろいろの事項がどう關係して現実の現象（例えばそこに育つた世代の言語能力）になるか

を考え悩んで居ります。動詞関係でのこのよ^うなことよりももつと単純なのは、二音節名詞で意味上、上下の重点がわからないものを、勝手に一方だけ切って使うことに御関心を願う次第でございます。

なお大岡氏のもう一つの問題は湯桶訓みのことですが、宛字などと共に、日本の漢字用法の古来の問題でこの度は割愛させていただきます。

(大阪大学名誉教授・京都大学名誉教授)